

第14回

## インハウスローヤーに聞く



新進会員活動委員会委員 細川 潔 (61期)

近時その数を増やしつつある企業内弁護士（インハウスローヤー）。「いつかはやってみたい」と思っている人や、また、インハウスローヤーは何をやっているのか興味があるという人は多いはず。そこで、今回は、勤務弁護士、経営者弁護士の経験もあり、現在はインハウスローヤーをなさっている片岡祥子会員（50期）にお話を聞かせて頂きました。

### 片岡祥子会員 プロフィール

1998年 4月 弁護士登録（50期） 大阪の個人事務所入所  
 2000年 4月 東京で法律事務所設立  
 2001年10月 松下電器産業（現パナソニック）株式会社入社  
 2007年11月 株式会社ファーストリテイリング入社 法務部勤務

**細川：**なぜ、事務所設立後1年半でインハウスローヤーに転身されたのですか。

**片岡：**ちょうど東京で友人と事務所をもっていたときに、法曹人口の増員容認が日弁連で決議されて、そのころから従来の形の弁護士では生き残っていけないのではという危機意識を抱き始めました。時代の波にのまれないように、人よりも早く弁護士としてのセールスポイント、例えば専門分野の知識、目新しい職場での実務経験、幅広い人脈などを身につけようと思い、インハウスローヤーの道を選びました。

**細川：**その後も会社が変わっていますが、特別な理由があったのですか。

**片岡：**ヘッドハンティングされたことがきっかけです。また、私は、パナソニック入社当初から松下電器福祉年金訴訟という大訴訟に関わってきたのですが、ちょうど2007年5月にその訴訟の最高裁の決定が出まして、一区切りついたということもあります。

**細川：**会社には他に弁護士はいらっしゃるのですか。また、インハウスローヤー以外に会社の顧問弁護士等はいらっしゃるのですか。

**片岡：**会社内では、私が唯一の弁護士です。顧問弁護士もいます。顧問弁護士以外の弁護士に仕事を頼むことも多いです。特に海外の事務所への依頼が多いです。

**細川：**会社内ではどのような業務を行っているのですか。

**片岡：**何でもやってます（笑）。例えば、契約書の作成・チェック、株主総会・取締役会などの機関運営、コンプライアンス全般、情報セキュリティ、内部通報ホットラインの運営、意匠・商標を中心とした知財管理、海外進出に伴う諸問題の対応等々です。我が社の法務部は国内外のグループ会社の法務機能をすべて担っていますので、取扱い案件は非常にグローバルです。

国内の訴訟案件はすごく少なく、外の弁護士に代理人になっていただくことが多いです。

**細川：**法務部での立場を教えてください。

**片岡：**法務部には9名の社員がいます。部長が1名おられて、私はリーダー、いわば課長で、私の下に7名の部下がいます。

**細川：**弁護士の資格を有しているということで、一般の社員の方との違いはあるのですか。

**片岡：**処遇は半年毎に行われる実績評価で決まりますので、その意味では一般の社員の方との違いは全くないです。弁護士としての知識や経験を生かして実績を上げれば処遇はよくなりますが、資格そのもので何か違いがあるということはありません。通常の管理職として部下の育成・評価や労務管理、予算の策定等もします。ただ、弁護士会の会費は会社もちです。

**細川：**いわば一般的な弁護士とインハウスローヤーと2つの経歴を持っておられますが、両者の違いはどのようなものだと思いますか。

**片岡：**一般的な弁護士の仕事は基本的には受け身であることが多いと思います。依頼者からの依頼があって初めて仕事が発生するという。

それに比べ、インハウスローヤーの仕事は、企画推進的なものが一定程度あります。例えば、個人情報の保護が社会で問題となってきた場合、まず自社の個人情報の管理体制を調査して実態の把握を行い、現状の課題を抽出し、課題解決方法を策定し、経営を説得して予算・人手を獲得し、個人情報保護について成果を出す。これらのことは、関連部署との連携も重要となってきます。

**細川：**勤務状況はどのようなものですか。

**片岡：**定時は午前9時～午後6時です。私は、大体午前8時20分ころ出社し、飲み会の予定がなければ（笑）、午後9時くらいまで仕事をします。

土日は休めますし、会社の方針でもあるのですが、年3回9日か10日の長期休暇もとっています。

**細川：**福利厚生はいかがですか。

**片岡：**一通りの福利厚生はあると思います。

**細川：**育休や産休などはどうですか。

**片岡：**それはきっちりとれますね。私は活用していませんが（笑）。

**細川：**会務活動はされているのですか。

**片岡：**日弁連の法的サービス企画推進センターの企業内弁護士促進プロジェクトチームに参加しています。ここでは全国を回ってインハウスローヤーを促進するためのシンポジウムを開催したりしています。

会務活動は自由に行えます。会社の勤務時間内に行っています。

**細川：**司法試験合格当初からインハウスローヤーも考えておられたのですか。

**片岡：**当時はインハウスローヤーの存在自体知らなかったのですが、漠然と、勤務弁護士になるという一般的なキャリア以外の道を模索していた気がします。私が修習生だった13年前にも既に女性の就職は厳しいといわれていまして、私も非常に苦労しました。そのと



片岡 詳子会員 (50期)

き、もっと自分が求められる仕事があるのではないか、また、どうせ働くなら本当に必要とされる仕事がしたい、と思ったのですね。結局、普通に個人事務所に入りましたが、そのときの「もっと必要とされる仕事があるのではないか」という思いが、数年後、当時社内弁護士が1人もいなかったパナソニックに飛び込むことにつながったのだと思います。

**細川：**将来の展望を教えてください。

**片岡：**必要とされる限り、今の会社でインハウスローヤーを続けていきたいと思っています。我が社はとてもエキサイティングな会社で、日々成長・変化しないと取り残されてしまうようなところがあります。今は素直にその流れに乗って、自分自身が成長できればよいと思っています。

もっとも、私の原点でもありますので、一般的な弁護士として働くことにも執着があり、将来的には、独立して自分の事務所を経営したいとも思っています。

**細川：**インハウスローヤーの立場から、若手に対して一言お願いします。

**片岡：**法律事務所の弁護士とインハウスローヤーの仕事とでは、必要な能力が違うと思います。法律事務所に就職できないから企業という考え方をする方が一部おられますが、本人にとっても会社にとっても不幸な結果になると思いますので、やめた方がいいですね。また、弁護士になったらまず勤務弁護士として就職して、いつか共同経営者になるか独立して…というキャリアがこの先いつまでも当たり前ではないということ。社会を、世界を見渡せば、弁護士としての能力が活かされる場所はいくらでもあるので、いろいろな可能性を探って欲しいです。